



2024年度 東京ビジネスデザインアワード 企業テーマ募集要項

2024年4月

1 趣旨

「東京ビジネスデザインアワード」は、東京都内の中小企業と優れた課題解決力及び提案力を併せ持つデザイナーとが協働することを目的とした、企業参加型のデザイン・事業提案コンペティションです。

都内中小企業が持つ高度な技術や特殊な素材等をコンペティションのテーマとして選定し、選定されたテーマの新たな用途の開発等を軸とした事業全体のデザインをデザイナーから募り、優れた事業提案の実現化を目指します。

2 募集内容

都内中小企業が保有する高度な技術や特殊な素材等をコンペティションのテーマとして募集します。(複数応募可。応募点数の制限はありません。)

※応募しようとしている技術・素材等が既に実用化されている必要があります。

※最終製品は対象になりません。

3 応募資格

応募資格は、次の条件をすべて満たす都内の中小企業者（注1）です。

(1)都内に主たる事業所（注2）を有し事業を営む中小企業または個人事業主であること。

(2)デザインを導入した新事業実現に意欲があること。

(3)次に掲げる事由を満たすこと。

①テーマ内容を公開できること。

②デザイナー向け説明会及びデザイナーによる企業訪問への対応と、デザイナーからの事業提案に係るデザイン提案二次審査及び最終審査(公開)への参加が可能であること。

(4)次に掲げる除外事由に該当しないもの。

①過去に国・都道府県・区市町村等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしたことがあるもの。

- ②「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むもの。
- ③連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的支援先として適切でないと判断する業態を営むもの。

(注1) 中小企業とは、中小企業基本法に準拠した中小企業で未上場かつ大企業の出資率が50%以下の企業です。（表参照）

(注2) 「主たる事業所」とは、具体的には次のいずれかの場合です。

- ・本店所在地が都内に登記されていて、事業活動を行っていること。
- ・上記以外の場合、法人事業税において、都内の事業所等における分割基準の割合が最も高いこと。
- ・個人事業主の場合は、確定申告書や住民票記載事項証明書により都内に主たる事業所を有すると認められるもの。

表

業種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）	
	資本金	常時雇用する従業員
① 製造業・建設業・運輸業 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下

4 テーマの審査・発表

都内中小企業から募集した高度な技術や特殊な素材等のテーマは最終的に10テーマ程度を選定して発表します。

審査は、以下の審査基準及びさまざまな観点による複眼的思考で、総合的に審査します。

（1）審査基準

審査のポイントは以下のとおりです。

①実現性

- ・新規ビジネスを創出する意欲・能力はあるか。

②成長性

- ・デザインの活用により新たなビジネスの創出が期待できるか。

③新規性

- ・従来にない技術的要素があり、新規性に富んでいるか。

- ・業界等において既に普及しているものではないか。
- ④優秀性
- ・性能、品質等において従来のものと比較して優秀であるか。
- ⑤市場性
- ・市場性の高い製品
 - ・用途開発が期待できるものであるか。
- ⑥財務状況

(2) 審査方法

提出書類に基づき、企業の製品開発やビジネスモデル創出支援等に豊富な実績を持つデザイナーや有識者による審査委員会を設置し、「テーマ審査会」(書類審査)を開催して審査を行います。審査委員会の判断により、面談を実施する場合があります。

(3) テーマのブラッシュアップ

デザイナーがテーマを深く理解し適切な事業提案を行えるよう、選定したテーマは、分かりやすい表現に修正する等、必要に応じて企業へアドバイスを行い、内容をブラッシュアップした上で発表します。

(4) テーマの発表

発表内容は、企業名と、技術・素材名の概要を予定しています。

5 テーマ発表後の流れ

(1) デザイナーからの提案募集

選定したテーマに対する新たな用途開発を軸とした事業全体のデザインを「提案」としてデザイナーから募集します。

デザイナーからの事業提案の募集に当たっては、応募デザイナー向けのテーマ概要の説明動画撮影や、応募デザイナーによるテーマ選定企業の現場視察の受け入れにご協力いただきます。

(2) 提案審査会の開催

デザイナーから応募された事業提案については、前述の「テーマ審査会」と同様の構成の「提案審査会」を設置して審査します。

①一次審査(審査委員会による書類審査)

②二次審査(審査委員会とテーマ選定企業による集合審査)

テーマ毎に最も優れた提案を「テーマ賞」として1提案ずつ選定します。賞の選定には審査委員会の他、各テーマ選定企業にも加わっていただきまます。テーマ賞選定後は、最終審査と事業実現化に向けて、提案デザイナーのプレゼンテーション準備等にご協力いただきます。なお、協力にあたっては相互に情報開示の可能性があるため覚書を交わします。

③最終審査(公開プレゼンテーション審査)

二次審査で「テーマ賞」を受賞した提案について、提案デザイナーによるプレゼンテーションに基づく審査を行い、最も優れたものを「最優秀賞」として1提案、次に優れたものを「優秀賞」として2提案程度選定します。ただし、これによりがたい場合は、各賞の数を変更する場合があります。各テーマ選定企業には最終審査にご同席いただきます。

(3) 結果発表・表彰式

審査結果について、表彰式を設けて結果発表および表彰を行います。
デザイナーからの提案内容の実現化を支援することなどを目的とした賞金として以下の通り贈呈します。

最優秀賞（一件）・・・50万円ずつ（1テーマ企業、1デザイナー）
優秀賞（二件）・・・10万円ずつ（2テーマ企業、2デザイナー程度）

6 テーマ賞受賞企業に対する支援

(1) テーマ賞受賞提案の事業化・商品化支援

テーマ賞受賞企業に対しては、製品開発や知財対策、デザイン契約締結等に関するアドバイス、セミナー、ワークショップ等を行い、受賞企業におけるテーマ賞受賞提案（以下「受賞提案」という）の事業化・商品化を支援します。

(2) 「グッドデザイン賞」の一次審査免除

受賞提案が商品化された場合、当該商品については公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「グッドデザイン賞」の一次審査を免除いたします。

(3) ホームページやパンフレットでの広報

受賞結果や事業化・商品化実績については、東京ビジネスデザインアワード公式WEBサイト（<https://www.tokyo-design.ne.jp/award.html>）への掲載やパンフレットの作成等により積極的にPRいたします。

(4) 公益財団法人東京都中小企業振興公社による助成事業へ紹介

7 受付方法

(1) 応募受付期間

2024年4月11日(木)から2024年6月24日(月) 当日消印有効

(2) 応募方法

東京ビジネスデザインアワードWEBサイトから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入および必要書類を添付のうえ、郵便・宅配便等により東京ビジネスデザインアワード事務局まで送付してください。（応募締切日消印

有効)

(3) 応募費用

無料（ただし郵送費・交通費・通信費など参加にかかる実費は、応募者がご負担ください。）

(4) 提出書類

- ① 応募用紙 各ページ1部(全2ページ)
- ② 決算書(直近)のうち「損益計算書」及び「貸借対照表」のコピー 各1部

※ 提出された書類等は返却いたしません。また、他の書類を提出していただくことがあります。

【提出に当たって】

- ・①の応募用紙は東京ビジネスデザインアワードWEBサイトからダウンロードしてください。
- ・①は、A3サイズでご提出ください。
- ・①応募用紙はパソコン等を用いて作成してください。（手書き不可）
- ・可能な限り、片面印刷でご提出ください。
- ・記入項目に関しては応募用紙に例がございますのでご参照ください。
- ・②のコピーは、カラー・白黒を問いませんが数字や文字が潰れてしまわないようご注意ください。
- ・書類のホッチキス留めは不可。クリップで留めて提出してください。
- ・技術や素材に関して、審査時に確認して欲しい補足資料があれば同封してください。

(5) 応募にあたっての注意事項

- ① 応募されたテーマに関する知的財産権は応募者にあります。応募にあたっては、応募者の責任において権利保護等の手続きをしてください。知的財産権に関して生じた問題の責任については、応募者が負うものとし、東京都と事務局は一切の責任を負いません。権利保護等の手続きに関する相談機関として、東京都知的財産総合センター、一般財団法人日本特許情報機構があります。
- ② 受賞提案等の実現化・商品化を検討する権利は、テーマ企業が2026年3月末日まで優先保持します。
- ③ 受賞提案等の展示・公表等に関する権利は東京都が優先保持します。展示会・ウェブサイト、東京都・事務局にて発行する各種媒体において広報目的で発表する場合があります。
- ④ 事務局は応募書類受理後、応募情報の管理について万全の注意を払いますが、天災その他不慮の事故・破損・紛失については一切の責任を負いません。
- ⑤ 本アワードを契機として事業化・製品化ができた場合には、その事業又は製品において「東京ビジネスデザインアワード受賞」や、ロゴマークの貼付等、当コンペとの関係を表現していただきます。

⑥ 応募者が次のいずれかに該当した場合は、受賞を取り消したうえ、不正の内容や応募者及びこれに協力した関係者等の公表を行うことがあります。

また、既に賞金が交付されている場合は、期限を定めて返還していただきます。

- ・偽り、隠匿その他不正の手段により、受賞したことが判明したとき。
- ・東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）に規定する暴力団関係者であること又は風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営んでいたこと若しくは営んでいることが判明したとき。
- ・都が、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的支援先として適切でない業態と判断したとき。
- ・過去に国・都道府県・区市町村等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしたことが判明したとき。
- ・他者の知的財産権を侵害していることが判明したとき。
- ・その他、都が受賞企業として不適切と判断したとき。

8 テーマ募集に係る企業向けオンライン個別相談

日時：2024年5月9日（木）～6月14日（金）

具体的に応募手続きを進めていただいている方や応募で迷われている企業の方向けに、オンライン（Zoom）でご相談をお受けいたします。（事前申込制・参加無料）

ご希望の方は、下記事務局までタイトルに「オンライン相談希望」と明記いただき、

- ・企業名／ご担当者・参加者氏名（複数可）／電話番号／Email／業種
 - ・ご希望の日程（土日祝を除く）
 - ・時間帯（10:00-12:00、13:00-17:00の任意の時間からスタート）
- を、3つ以上ご提示の上、メール（tokyo-design@jidp.or.jp）にてご連絡ください。

通常のメールでのご相談も隨時承っております。

※ 1件あたり15～20分を予定しております。

※ 申込後、開催日の前日までに、事務局より個別にメールで詳細なご案内を差し上げます。

9 開催スケジュール（予定）

テーマ募集期間・・・・・・・・・・・・4月11日（木）～6月24日（月）

テーマ審査期間・・・・・・・・・・・・7月上旬

テーマ発表・・・・・・・・・・・・9月上旬

デザイナーからの提案募集期間・・・・9月上旬～10月下旬

提案一次審査・・・・・・・・11月上旬

提案二次審査・・・・・・・・11月下旬

提案最終審査・表彰式・・・・2025年2月

※上記スケジュールは変更の可能性がございます。詳細は随時公式WEBサイトにてお知らせします。

10 事務局

公益財団法人日本デザイン振興会 東京ビジネスデザインアワード事務局

住所 〒107-6205

東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5階

電話 (03)6743-3777

URL <http://www.tokyo-design.ne.jp/award.html>

E-mail tokyo-design@jidp.or.jp